

日本国とタジキスタン共和国との間の 新たなパートナーシップに関する共同声明

安倍晋三日本国内閣総理大臣は、2015年10月24日に、エマムアリ・ラフモン・タジキスタン共和国大統領の招待により、タジキスタン共和国を公式訪問した。

少人数会合及び拡大会合による会談において、日・タジキスタン関係発展の現状及び展望並びに地域及び国際協力に係る喫緊の問題が議論された。

ラフモン大統領は、日本国総理大臣として初めてとなる安倍総理のタジキスタン訪問を歓迎した。

両首脳は、第二次世界大戦終了及び国際連合創設から70年という重要な節目の年である2015年にこの訪問が行われたことの意義を強調した。安倍総理は、日本の「平和安全法制」を含め、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、世界の平和、安定及び繁栄により一層貢献するとの日本側の考えを説明した。

ラフモン大統領は、日本国が戦後一貫して平和国家としての道を歩んできたこと、及び、世界の平和に対する日本の貢献を高く評価した。

両首脳は、日本とタジキスタンとの間の友好と全面的協力に基づくパートナーシップが、更なる高みに引き上げられることへの期待を表明した。

I 二国間関係

- 1 双方は、近年両国間で活発に行われてきた政府間の対話が両国間の関係強化に重要な役割を果たしていることを指摘し、今後、二国間対話を一層促進させる意図を表明した。この観点から、日本側は、2016年にタジキスタン共和国駐節日本国特命全権大使を任命する考えを伝達し、タジキスタン側はこれを歓迎した。
- 2 双方は、2007年12月のラフモン大統領の訪日以降の両国間関係の進展に満足の意を表し、両国の政府間及び議会間の更なる交流が両国間関係の進展にとり重要なメカニズムであるとの認識を共有した。
- 3 タジキスタン側は、政府開発援助（ODA）の枠組みで行われてきたタジキスタンのインフラ整備、保健衛生、住民の社会福祉、人材育成・専門性向上の分野における日本の支援に感謝した。また、タジキスタンにおいてODAを実施している国際協力機構（JICA）の活動が高く評価された。
- 4 双方は、二か国間の貿易及び投資をさらに拡大・増加させることが必要であるとの認識で一致した。双方は、二国間の投資協力の活発化、及び日本企業の対タジキスタン投資の増加を含む外国投資の誘致のためのタジキスタン側の取組に対する日本の更なる協力に期待を表明した。

- 5 双方は、タジキスタン南部ハトロン州カボディオン地区における日・タジキスタン合弁製薬企業による甘草栽培・加工事業がタジキスタンの製薬部門の製造の進展及びその輸出能力向上並びに人材育成に資することを強調し、同社の事業の成功裡の継続に向けて必要な支援を行う用意があることを表明した。
- 6 双方は、質の高いインフラ投資の推進が必要不可欠であることを確認し、農業、運輸、通信、教育、医療、環境等の分野における実務的協力の重要性を指摘した。
- 7 タジキスタン側は、日・タジキスタンのパートナー関係の水準を高めるため、経済・技術・科学協力に係る日・タジキスタン政府間委員会を創設する必要性を指摘し、日本側はこの提案を検討に付した。
- 8 双方は、両国間関係において文化・人的交流が重要な意義を有することを再確認した。この関連で、双方は、タジキスタンにおける日本語教育の更なる充実に向けて、今後とも、必要な支援に関する問題を検討していく意図を表明した。また、双方は、学生交流の重要性についての認識で一致するとともに、青年交流の拡大のために必要な支援を継続し、両国学術機関間の交流を奨励していく意図を表明した。タジキスタン側は、高等専門学校を始めとする日本型工学教育を活用した、高度産業人材育成に向けた日本の新たなイニシアティブを歓迎した。タジキスタン側は、「人材育成奨学計画（JDS）」がタジキスタンの若手行政官の育成に重要な役割を果たしてきたことを踏まえ、同計画の招へい枠の拡大への期待を表明し、日本側はこれを前向きに検討していく用意があることを確認した。タジキスタン側は、日本の高等教育機関への留学に係るタジキスタン共和国国民に対する人数割り当て拡大を検討することを提案した。
- 9 双方は、遺跡の調査及び歴史研究の分野における両国関係機関間の協力を歓迎し、このような協力が人文科学分野における今後の更なる学術交流を促進することに期待を表明した。
- 10 双方は、両国の長い歴史、伝統、特色ある文化に相互に敬意を表し、文化、観光、芸術分野での協力や交流を通じて両国民間の相互理解を深めていくことの重要性に留意した。

II 地域協力

- 11 双方は、中央アジアにおける地域協力を一層進めていくため両国間で緊密に協力していくことで一致した。双方は、中央アジアが世界に開かれた自立的な地域として強靱な発展を遂げるため、域内諸国が日本と共に地域共通の課題に一致協力して取り組んでいくという「中央アジア+日本」対話の意義を再確認した。

- 12 双方は、2014年7月にビシュケクで行われた「中央アジア+日本」対話第5回外相会合において、各構成国外務大臣がこの対話を実践的な協力を推進する場として活用していく方向性を確認したことを指摘し、その際に採択された「農業分野地域協力ロードマップ」に沿って協力を進めることの重要性を再確認した。この文脈で、タジキスタン側は、日本国政府と国際連合食糧農業機関（FAO）との共同の「バッタ管理対策改善計画」を高く評価し、書簡の交換が行われる同計画を着実に実施することの重要性を強調した。
- 13 双方は、2016年にアシガバットで開催される予定の「中央アジア+日本」対話・第6回外相会合に向けて必要な作業を加速化させるとの認識で一致した。
- 14 双方は、中央アジア地域の発展にとって、域外との連結性及び域内での連結性の強化が極めて重要であるとの認識で一致し、両国の外務大臣に対して、「中央アジア+日本」対話の枠組みにおいて、運輸・物流分野における地域協力の進め方を検討するよう指示した。
- 15 双方は、水資源の効率的利用の問題が中央アジアの持続的発展にとって極めて重要であるとの理解を表明した。日本側は、社会的・経済的発展の水準向上及び水資源の合理的利用を含む地域的課題の緩和に向けた協力を行っていく意図を表明した。タジキスタン側は、この取組が地域協力の促進に資することへの期待を表明した。
- 16 双方は、現在のアフガニスタン情勢を踏まえ、同国及び中央アジア地域の安定が国際社会にとって極めて重要となっていることを再確認し、日本とタジキスタンを含む中央アジア諸国が効果的な国境管理及び麻薬・テロリズム・過激主義対策の分野において協力することが重要であるとの認識で一致した。日本側は、国連開発計画（UNDP）及び国連薬物・犯罪事務所（UNODC）を含む国際機関並びに中央アジア地域情報センター（CARICC）との連携も含め、必要な協力を引き続き検討する用意があることを表明した。これに関し、双方は、この関連で、マネーロンダリング及びテロ資金供与に関する情報交換についての枠組みが設定されたことを歓迎した。
- 17 タジキスタン側は、2015年3月に書簡の交換が行われた、効果的な国境管理に関する計画の実施に対するUNDPを通じた日本の支援を高く評価し、今後の同様の案件への支援について期待を表明した。

Ⅲ 国際場裡における協力

- 18 双方は、本年が広島及び長崎への原爆投下から70周年であることを認識し、「核兵器のない世界」の実現に向けて核軍縮・不拡散のプロセスに積極的に参加していく意図を再確認した。双方は、5核兵器国による中央アジア非核兵器地帯条約の消極的安全保証に関する議定書への署名を歓迎した。双方は、核兵器の不拡散に関する条約（NPT）を中心に据えた、核軍縮・不拡散及び原子力の平和的利用の分野における協力を再確認した。
- 19 双方は、各国が「法の支配」の原則に基づき行動することが地域における平和と安定に不可欠であるという認識で一致した。
- 20 双方は、開発、気候変動、地球環境、防災等の差し迫った地球規模課題の解決のため、人間の安全保障の理念に基づいて取り組んでいくことの重要性を認識した。日本側は、第3回国連防災世界会議へのタジキスタンの貢献に謝意を表明し、タジキスタン側は、同会議の成功を高く評価した。タジキスタン側は、津波への理解を深め、津波対策の重要性について関心を高めることを目的として、11月5日を「世界津波の日」とするという日本の提案を支持した。双方は、本年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」においてグローバル・パートナーシップを構築するとともに、本年末に行われる国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）における、全ての国が参加する公平かつ実効的な国際枠組みの合意に向けて協力することで一致した。
- 21 双方は、地球規模の「水関連アジェンダ」推進におけるタジキスタン共和国の重要な貢献を指摘しつつ、水が戦略的に重要な資源としての特別な意義を有することから、水に関連する問題は、重大な注意を払う必要があり、また現代における切実な問題となっていることを確認した。タジキスタン側は、2005-2015年における「命のための水」国際行動の10年の実現総括に係るハイレベル国際会議の実施への支援及び積極的な参加に対して、日本側に感謝の意を表明した。日本側は、タジキスタン共和国の水イニシアティブを今後も二国間及び多国間のレベルで支持していく用意があることを表明した。
- 22 双方は、21世紀の国際社会の現実を最大限反映するため、国連が、その実効性、透明性及び代表性を向上させる必要性を強調した。特に、双方は、平和と安全の維持において主要な役割を担う安全保障理事会の改革について、具体的成果を得るために協力する必要性を強調した。タジキスタン側は、国連改革の際に、国連安全保障理事会常任理事国の拡大された構成国に日本が加わることを支持することを表明した。

23 双方は、全ての非人道的行為、暴力、残虐な行為及びあらゆる形態のテロ行為を断固として非難した。双方は決してテロに屈せず、国際社会と共に、積極的に世界の平和と安定に貢献していくとの見解で一致した。

24 双方は、朝鮮半島の緊張を高めるような行動に反対するとともに、国際的な義務に違反する核・ミサイル開発を含め、安全保障上の問題に関する国連安全保障理事会決議等の誠実な履行及び非核化に向けた具体的な行動をとることの重要性を再確認した。また、双方は、拉致問題を含む同地域における国際社会が懸念を有する人道上の問題に取り組むことの重要性を確認した。

IV 結び

25 安倍総理は、ラフモン大統領と全てのタジキスタン国民に対し、日本の代表団に示された温かい歓迎とおもてなしへの感謝の意を表明した。両首脳は、今後とも日・タジキスタン両国間において首脳レベル及びハイレベルの接触を続けていくことへの強い意欲を確認した。安倍総理は、エマムアリ・ラフモン・タジキスタン共和国大統領が公式訪日することに期待を表明した。訪問時期は外交ルートで調整される。

2015年10月24日、ドゥシャンベにて日本語、タジク語及びロシア語で各2通が作成された。この共同声明の解釈に不一致が生じた場合には、ロシア語の文書による。

日本国内閣総理大臣

タジキスタン共和国大統領

安倍 晋三

エマムアリ・ラフモン